

## 韓国 ロースクール来訪

6月27日、韓国の忠南大学校及び嶺南大学校のロースクール(LS)から、学生・教職員29名が研修のため本研究科を訪問され、阪大LS生との合同の憲法講義と昼食会が行われました。



憲法講義では、両国で議論されているDNA型データベースをめぐる憲法問題を共通テーマとして設定し、本研究科の松本教授を中心に、両国における法状況の紹介と意見交換を行いました。韓国LS生による指摘から、普段の授業では気付かなかった「個人情報データベース登録期間」の問題点について踏み込んだ議論をすることができました。

昼食会では、両国の学生間で勉学の苦勞や将来への志を共有しました。法学部から法科大学院への進学が多い日本と違い、韓国では学部で別専攻だった学生生徒が多いようで、多様性の面で差を感じ、とても良い刺激になりました。

高等司法研究科 2年次生  
トーマス・アレグサンダーポール和也

# News Letter

【ニュースレター】

No. 21  
2019

大阪大学大学院高等司法研究科  
■ 法科大学院 ■

ols  
Osaka University Law School

## 研究科長からのご挨拶

### 「法曹養成のための教育の原点へ」 高等司法研究科長 水谷 規男



高等司法研究科には、外部の有識者の意見を聴く場として、アドバイザーボードがあり、毎年会議を開いています。今年は2月にこの委員会がありました。研究科の側から示した話題の一つが「2019年度の活動方針」でした。いくつかの項目について報告したのですが、委員の一人から、多くの課題に対応しようとしているのは良いが、何が一番重要なかを考えて、それにまず注力すべきだとの指摘をいただきました。

日本の法科大学院は、司法試験合格率の低迷、弁護士の就職難などの逆風のなか、すでに半数が撤退した状態です。しかし今は、最も深刻な危機から、反転して発展を期する時だと思えます。上記の指摘に応えるのであれば、日本社会を支える法曹を質・量ともに充実させるために、質の高い教育を

提供すること、これが最も注力すべき事柄だと思います(そこでこのニュースレターに使う写真も授業風景を選びました)。そのことを改めて肝に銘じたいと思います。

## 加算プログラムについて

これは、法科大学院間のメリハリある予算配分を通じて、その教育状況を改善するためのプログラムです。これまでは、各法科大学院が複数の取組みを提案して、それを審査委員会が1件ずつ審査し、その評価に応じて補助金配分額を決定するというやり方でした。ところが本年度から、各法科大学院が5年間の中期的な改革・取組みを検証可能な目標とともにパッケージとして提案し、その進捗状況を審査委員会が毎年確認・評価することによって、補助金配分額を決定するというやり方に変更されました。取組み1件ごとの評価から5年間のパッケージ評価に変わり、しかもその進捗状況が毎年評価されるわけです。

本研究科は、今後5年間の機能強化構想として、①既存ITシステム(コンタクトチャートシステム)、授業支援システム(OULS'SA)の高度化により、学生の弱点を細かく把握して

具体的で確かな指導に結びつけるとともに、入学者の多様性確保のため、特別選抜(社会人等)に加えて、特別選抜(グローバル法曹)を設ける、②関西大学等との連携強化を図る、③在学中のキャリア支援教育を強化し、グローバル法曹を目指す学生の受入れ拡大を図り、在学中及び修了後の海外インターンシップの機会を拡大する、との提案を行い、結果として、今年度、基礎額算定率90%(第1類型)、加算率20%、合計配分率110%の補助金を獲得しました。

この配分率は、9校が同位とはいえ、最上位のものです。もっとも、進捗状況が毎年確認・評価されることになったため、今後も継続的な改善努力が必要とされます。本研究科は、このプログラムを根柢に、在学生の支援と修了生の継続教育を一層充実させ、優れた法曹を輩出するべく取組む所存です。

(副研究科長 松本 和彦)

## 修学支援事業基金(高等司法研究科)へのご寄付のお願い

高等司法研究科では、学生に対する独自の給付型奨学金を2018年度に1名に対して給付しました。2019年度も奨学金給付を予定しています。この奨学金は、大阪大学未来基金のなかに特別に設けられた基金によるものです。昨年は、下村浩蔵様、奥園哲郎様、黒田嘉次郎様をはじめ、多くの方にご寄付をいただき、給付を開始することができました。とくに多額のご寄付をいただいた方については、ネームプレートを模擬法廷内に掲げて感謝の意を表しています。この取組みを継続し、給付人数を増やすことによって、学生の経済的負担をいくらかでも軽減し、さらに教育の成果が上がるようにするため、皆様の基金へのさらなるご支援をお願い申し上げます。



詳しくは、WEBサイトを  
ご覧ください。



### 【お問い合わせ】

大阪大学大学院高等司法研究科  
〒560-0043 大阪府豊中市待兼山町1-6  
TEL : 06-6850-5973  
HPアドレス <http://www.lawschool.osaka-u.ac.jp/>

### 【発行元】

大阪大学大学院高等司法研究科  
発行:2019年11月1日

ols  
Osaka University Law School